

千葉県報

号外
令和8年6月17日

号外第44号

主要目次

告示

○ 知事指定薬物の指定

告示

示

千葉県告示第三百三十三号

千葉県薬物の濫用の防止に関する条例（平成二十七年千葉県条例第九号）第十一条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和八年六月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 知事指定薬物

- 1 「二」(「ベンゾ」[d]「一・三」ジオキソール「五」イル)メチル「一」五「一」ニトロ「一」H「ベンゾ」[d]イミダゾール「一」イル「一」N・N「ジエチルエタン「一」アミン及びその塩類
 - 2 「二」(「四」(「二」フルオロエトキシ)フェニル)メチル「一」五「一」ニトロ「一」イル「二」(「ピロリジン「一」イル)エチル「一」H「ベンゾ」[d]イミダゾール及びその塩類
 - 3 N「二」(「五」メトキシ「一」H「インドール「三」イル)エチル「一」プロパン「二」アミン及びその塩類
 - 4 1から3までに掲げる物のいずれかを含有する物
- 二 施行期日
令和八年六月十八日

購読料

本号

一部

六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八